令和８年８月７日

令和８年度　学校関係者評価報告書

学校法人大原学園
大原簿記法律＆製菓専門学校和歌山校
学校関係者評価委員会

学校法人大原学園　大原簿記法律＆製菓専門学校和歌山校　学校関係者評価委員会は、令和７年度自己点検・評価報告書に基づいて学校関係者評価を実施し、以下のとおり報告いたします。

１．実施日時
令和８年８月６日（木）　15:30～16:10

２．開催場所
大原学園和歌山校

３．参加者
（１）学校関係者評価委員
駒井　秀行　氏　（株式会社サブール　代表取締役）
内海　三千代　氏（和歌山市立岡山幼稚園　園長）
楠本　涼太　氏　（楠本涼太税理士事務所　税理士）
妻木　宏樹　氏　（海南医療センター　事務長）
酒本　正志　氏　（ASMILE 株式会社　代表取締役）

（２）事務局
太田　史巳充　（大原学園和歌山校　学校長）
山田　剛隆　　（大原学園和歌山校　課長）
吉本　卓真　　（大原学園和歌山校　課長補佐）
大窪　直人　　（大原学園和歌山校　教務部）

４．会議録
（１）開会の辞（学校長：太田史巳充）
①学校長挨拶
②職業実践専門課程の趣旨説明と学園の状況説明
③学校の運営状況

（２）令和７年度自己点検概要報告（課長：山田剛隆）
①令和７年度の自己点検・評価報告書について報告
②評価基準の変更等を説明

（3）学校関係者評価委員よりの評価・提言

①教育課程の実施

点検・評価項目

授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技等、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、学校が定めた基準に基づき成績評価を行っていること。

現状説明

教育目標に応じて講義・演習・実習を適切に組み合わせ、教材や ICT を活用した授業を実施している。全授業科目についてシラバスを作成し、授業の目的、到達目標、授業計画、成績評価基準等を明示し、学生へ周知している。また、担任及び授業担当教員による履修指導や学習相談を実施し、予習・復習を含めた主体的な学習を支援している。成績評価はシラバスに示した基準に基づき、試験、課題、実技等を総合的に評価し、公正かつ厳格に実施している。さらに、成績評価に関する問い合わせや確認手続きを整備・周知し、学生からの申し出に対して適切かつ公平に対応する体制を整えている。

学校関係者の評価・提言

AI により仕事は短縮しており、お客さんの求めているものは変化している。
仕事の内容的に AI にできないものもある（技術的な部分）。
危険性、基本的な利用の仕方を教育する必要があり、特に無償は気を付ける。
AI は信憑性に欠ける、使い方に向き不向きがある、AI の特性を知らせるなど利用にあたり知っておく必要がある。

②学習成果目標の達成状況

点検・評価項目

卒業認定方針に明示した学科・コースごとの職業能力（資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得など含む。）の学生の修得状況を把握し、評価していること。
学生の進路に関する目標を定め、その目標を達成していること。

現状説明

卒業認定方針に基づき、学科・コースごとに資格取得や専門知識・技術等の修得目標を設定している。授業成果、資格取得状況、実習評価等により学生の達成状況を把握・評価し、教育改善に活用している。

学校関係者の評価・提言

コミュニケーション力、人との繋がりが大切であり、相手の求めているものが何なのかを考える。また、仕事をするうえでかなり重要、多種職の人と仕事をするということは、人によって常識が違うので、違う職種の人とコミュニケーションをとることを意識した授業構築が必要となる。
予習、復習の定着化、復習するのができない子が多いので、失敗後の振り返り等も含め必要となる。
主体的に聞く（わからないことを素直に聞く）こと、事実をしっかりと聞くこと、やってしまったこと（例.日誌を書いていない）を隠さない（誤魔化さない）ことが大切、TEL 対応も大切と感じる。
どんな仕事をするか、何の仕事をするかということをよく知り、授業とのギャップを感じさせすぎないようにする。

5．学校関係者評価委員会総括

大原簿記法律＆製菓専門学校和歌山校の令和 7 年度のおける自己点検・評価については、全体的に適正と評価できる。
教育成果、就職内定率など、学生、保護者等に対し、良い教育実績が提供できており、円滑な運営が行われている。また、教育理念に基づいた運営方針が定められており、教育理念を達成するための事業計画の策定、各種研修制度の確立を通じて人材育成を行うことができていると考える。
今後も様々な課題等の対応が必要になると思われるが、学校関係者一同、客観的な視点から様々な提言を投げかけることにより、健全な学校運営のためにサポートしていきたいと思う。

以上